

各務原市の環境状況

市では、環境基準（国が定めた行政上の政策目標値）を指針として、人の健康や生活に影響を及ぼす大気や河川、地下水、騒音などを、監視・測定しています。

さらに、地下水などにおける有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）については、市と県が連携して測定を行っています。今回は、これらの結果をお知らせします。

詳細 環境政策課 ☎ 058-383-4232

● PFOS・PFOA

令和 5 年 8 月から、市と県が連携して地下水（井戸水）や河川・用水路などの有機フッ素化合物（PFOS・PFOA）の濃度を調査しています。令和 7 年度の調査結果は、下図のとおりです。県と市が設置した専門家会議の意見を踏まえ、今後も地下水などの継続的な調査を行っていきます。調査結果の詳細や PFOS・PFOA に関する情報は、市ウェブサイトをご確認ください。



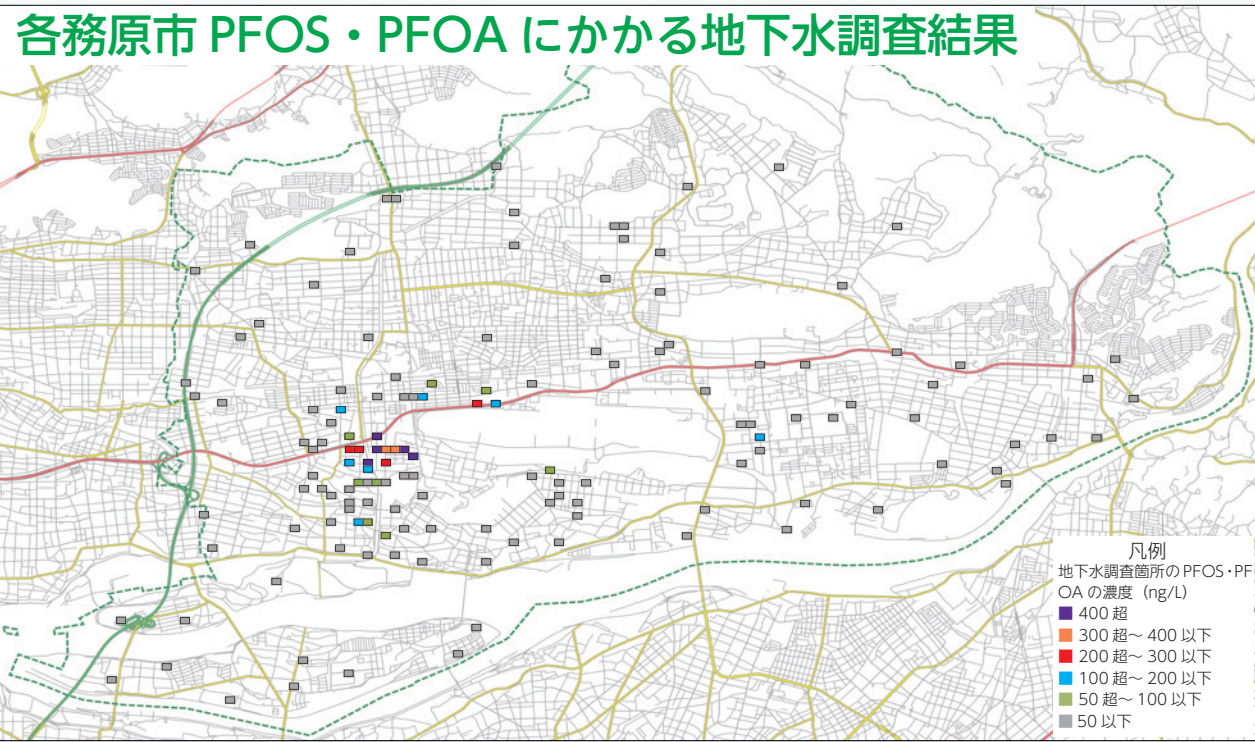
◆令和 7 年度渇水期における各務原市 PFOS・PFOA にかかる地下水調査結果

下図は、県および市が行った、次の①～④の地下水調査結果を基に作成したものです。メッシュ内にある井戸の水質調査結果の最高値により色分けしています。

▶①＝継続モニタリング調査（令和 8 年 1 月～ 2 月）▶②＝調査①の結果、国が定めた暫定目標値（PFOS・PFOA：50ng/L）を超過していることが新たに発見された井戸 1 地点の周辺井戸における調査（令和 8 年 2 月～ 3 月）▶③＝観測井戸 90 カ所における市の調査（令和 8 年 1 月～ 3 月）▶④＝各務原市三井水源地の取水井戸における調査（令和 7 年 10 月～令和 8 年 3 月）

※岐阜基地内の 2 本の井戸の調査結果は、暫定目標値に適合した値でした。基地が位置を公表していないため、図に示していません。

※メッシュとは、地図を緯度と経度に基づいて、規則的な四角形の区分に分割したものです。メッシュデータは国土交通省の 3 次メッシュ 1/10 線分区分画（100m メッシュ）を使用しています。



◆河川・用水路の調査結果

令和 7 年 8 月～ 10 月に行った豊水期の調査（16 地点）において、新たに水路 2 地点（百曲雨水幹線、楠第 1 雨水幹線）で、暫定目標値を超過していました。その後の追加調査（超過地点での再調査や水路上流部など）や、渇水期の調査（18 地点）では、暫定目標値超過は確認されませんでした。

●河川

環境基準が定められている市内の 3 つの河川（5 地点）で測定しました。全ての調査地点で、環境基準を達成しています（下表参照）。

河川水質測定結果（令和 7 年度）

測定場所	生物化学的酸素要求量測定値(mg/L) (基準値)	結果	浮遊物質濃度測定値(mg/L) (基準値)	結果
木曽川 (川島大橋)	0.8 (2.0 以下)	○	1.3 (25 以下)	○
新境川上流 (東泉橋)	1.5 (3.0 以下)	○	3.2 (25 以下)	○
新境川下流 (応蓮寺橋)	1.2 (5.0 以下)	○	1.7 (50 以下)	○
新境川下流 (木曽川合流前)	1.2 (5.0 以下)	○	2.2 (50 以下)	○
境川上流 (岩地橋)	1.1 (5.0 以下)	○	1.9 (50 以下)	○

●騒音

「航空機騒音」は、測定 4 地点のうち 2 地点で基準を超えています（下表参照）。

航空機騒音測定結果（令和 7 年度）

測定場所	基準	測定値	結果
市役所 (年間)	62dB 以下	64dB	×
那加中央保育所 (春季測定値)	57dB 以下	59dB	×
水道事業庁舎 (春季測定値)	62dB 以下	62dB	○
陵南福祉センター (春季測定値)	62dB 以下	56dB	○

航空機騒音を除く「一般環境騒音」は、測定 4 地点で基準を達成。「道路に面する地域」の騒音測定を各務原美濃加茂線など計 6 路線で実施しました。96% のエリアで、昼夜ともに環境基準を達成しています。

●北清掃センター排ガス

令和 7 年度も国の基準値・自主基準値を、はるかに下回る数値となりました（下表参照）。今後も、循環型社会に適した環境負荷の少ないごみ処理施設を目指します。 詳細 北清掃センター ☎ 058-384-3616

		硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (ppm)	窒素酸化物 (ppm)	ばい塵 (g/ m ³ N)	ダイオキシン類 (ng-TEQ/ m ³ N)	水銀濃度 (mg/ m ³ N)
基準値	国	2,930	430	250	0.08	1	0.05
	自主	20	50	50	0.01	0.1	0.05
測定値	1 号炉	2.25	2.98	25.50	0.0009	0.001200	0.0007
	2 号炉	2.50	8.00	23.25	0.0008	0.000076	0.0008
	3 号炉	2.50	5.25	20.25	0.0008	0.000100	0.0013

●硝酸性窒素・有機塩素化合物



硝酸性窒素および有機塩素化合物のトリクロロエチレンは、令和 6 年度に基準を超過していましたが、令和 7 年度は基準を超過した地点はありませんでした。四塩化炭素については、蘇原外山町の 1 地点(上図)で基準(0.002mg/L)を超えています。

●大気

二酸化硫黄、二酸化窒素、光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質（PM2.5）の大気汚染 5 物質の測定を、蘇原中央町で実施。光化学オキシダント以外の項目は、基準を達成しています。

大気汚染 5 物質（令和 7 年度）

物質	環境上の条件	結果
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下で、1 時間値が 0.1ppm 以下	○
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04～0.06ppm またはそれ以下	○
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下	×
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/ m ³ 以下、1 時間値が 0.20mg/ m ³ 以下	○
微小粒子状物質（PM2.5）	1 年平均値 15μg/ m ³ 以下、1 日平均値 35μg/ m ³ 以下	○

大気中のダイオキシン類測定結果（令和 7 年度）

令和 7 年度の大気中のダイオキシン類の測定結果は、基準に対し、産業文化センターは 0.0048pg-TEQ/ m³、そはらふれあいセンターは 0.0042pg-TEQ/ m³でした。いずれも基準（0.6pg-TEQ/ m³以下）を達成しています。